

広報

たじり

6

月号

2020
(令和2年)
No.637

新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては、掲載の内容から変更になることがあります。
最新の情報につきましては随時、町ホームページ、たじりっちメール等で周知します。
皆様のご理解とご協力をお願いします。



目次

お子様の写真を広報に掲載しませんか	2
田尻町 新型コロナウイルス感染症関連情報	3
今月のお知らせ	4~12
人権のひろば	13
町史編纂だより、関空ニュース	15
消防防災トピックス	16
119だより	17
公民館だより	19
みんなの掲示板	20
一般記事	21
6月行事カレンダー	22
無料相談	23
新入職員紹介	24
ワイドアングル	24

《今月の表紙》

「雨露に濡れるシロツメクサ (交流広場横)」

シロツメクサの足元に生い茂る葉はクローバーとも呼ばれ、四つ葉のクローバーは「幸福をもたらす」として有名です。探した経験のある方もいらっしゃるのではないでしょうか。新型コロナウイルス感染症の影響で外出のままならない大変な時期ですが、皆さんも身近にある小さな幸福を探してみてください。



お子様の写真を広報に掲載しませんか

田尻の元気な子どもをご紹介しますコーナー「元気なたじりっ子」。このコーナーでは、下記のとおりご紹介する元気で愛らしいお子様の写真掲載のお申込みをお待ちしております。皆様ふるってご応募ください。

【対象】 町内在住で、掲載希望月の末日において3歳未満のお子様。

【応募できる方】 お子様のご両親又は養育者の方

【応募締切】 掲載希望月の前月1日【必着】（1日が土・日曜日、祝日の場合はその翌開庁日）
※応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。

【応募方法】 所定の申込書（町ホームページからダウンロードするか、役場本庁舎2階企画人権課窓口で配布）に必要事項を記入のうえ、

①プリント写真とともに持参又は郵送する。

②デジタル写真データとともにメール送信する。

※お子様お1人につき写真は1枚とし、カラー写真でお子様の顔全体が写っているもの（写真の縁などで頭や顔の一部が切れていないもの）

※②の場合はJPEG形式で、サイズは350KB以上3MB以下のもの

※提出しようとする日から2か月以内に撮影したもの

※応募いただいた写真は返却いたしませんのでご了承ください。



詳細は町ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

<http://www.town.tajiri.osaka.jp/kakuka/soumu/kikakujinken/info/1530682287234.html>

問 企画人権課 電話466-5019 FAX 466-8725

人のうごき
5月1日現在()前月比

世帯数 4,365世帯(+ 441)

総人口 8,911人(+ 432) 男 4,506人(+ 364) 女 4,405人(+ 68)

田尻町 新型コロナウイルス感染症関連情報

町長メッセージ

政府は、5月21日大阪府域における新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言を解除しました。しかし、再び感染拡大が起きないように、町民の皆様におかれましては、国専門家会議による「新しい生活様式」の実践を進め、マスク着用や手洗い、3密の回避など感染予防をお願い申し上げます。本町としても、引き続き、様々な公共サービスにおいて新型コロナウイルス感染予防対策を実施してまいります。住民の皆様方には、大変なご不便をおかけしますが、本町の取り組みに対し、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

令和2年6月

田尻町新型コロナウイルス対策本部長
田尻町長 栗山美政

特別定額給付金（一人あたり10万円の給付）

特別定額給付金の申請書を各世帯の世帯主の方あてに発送しています（オンライン申請済みの方を除く）。まだお手元に届いていない場合は、お問い合わせください。

記入要領をお読みいただき、申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて同封の返信用封筒で返送してください。受付は、8月24日（月）（当日消印有効）までとなります。

問 特別定額給付金プロジェクトチーム 電話 466-5019 FAX 466-8725

新型コロナウイルス感染症にかかる主な各種減免や納付相談、支援金など

区 分	主 な 内 容	問 い 合 わ せ ・ 相 談 先
水 道 料 金	・ 令和2年6月から翌年3月分までの基本料金を全額免除します。	土木下水道課 電話 466-5007 FAX 466-5025
	・ 水道料金等のお支払いが困難なおお客様につきましては、納付に関するご相談に応じます。	大阪広域水道企業団 田尻水道センター 電話 466-5012 FAX 466-5025
町 税	・ 新型コロナウイルス感染症により、相当の損失があった場合や納税資力が低下してしまった納税者等に、その方の状況に応じた徴収猶予に関する相談に応じます。	税務課 電話 466-5003 FAX 465-3794 ※詳しくは9ページをご覧ください
国民健康保険	・ 保険料を被保険者一人につき年額7,200円減額します。 ・ 新型コロナウイルス感染症により、一定の影響を受けた被保険者の方に、その方の個別の状況に応じた徴収猶予、減免等に関する相談に応じます。	住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794
介 護 保 険	・ 新型コロナウイルス感染症により、一定の影響を受けた被保険者の方に、その方の個別の状況に応じた徴収猶予、減免等に関する相談に応じます。	福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841
子育て世帯への臨時特別給付金	・ （国の制度） 対象児童一人につき1万円を支給します。 ・ （町の制度） 対象児童一人当たり1万円を支給します。	こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841 ※詳しくは5ページ及び町ホームページをご覧ください。
生活福祉資金特例貸付制度	・ 緊急小口資金 緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合、無利子で10万円以内（特別な場合は20万円）の貸付を行います。 ・ 総合支援資金 失業された方で生活の立て直しが必要な方に貸付を行います。	田尻町社会福祉協議会 電話 466-5015 FAX 466-8899

その他、国・府の支援策や各種相談窓口などは、町ホームページでご案内しています。

健康・福祉

項目	対象	日時・受付		内容・持参品
		受付場所		
乳幼児健康診査 5 か月児健康診査 2歳6か月児 歯科健康診査	令和元年10月13日生～ 令和2年2月10日生	6月10日(水) 午後1時～1時10分受付	ふれ愛センター 1階 保健センター	計測、小児科診察、育児・栄養相談 持ち物：母子健康手帳・質問票、アンケート
	平成29年10月1日生～ 平成30年1月31日生	6月15日(月) 午後1時～1時10分受付	ふれ愛センター 1階 保健センター	ブラッシング指導、歯科健診、フッ素塗布(希望者のみ)、歯科・育児・栄養相談 持ち物：母子健康手帳・質問票・ふだん使用している歯ブラシ・コップ・タオル
ヘルス相談 栄養相談	田尻町在住の方	6月12日(金) 午後1時30分～3時	ふれ愛センター 1階 相談受付	健康・栄養に関するいろいろな相談

※新型コロナウイルス状況によっては、延期となる可能性があります。

～その他随時、相談・訪問を実施しています～

妊婦相談、育児相談、不妊症・不育症相談、こころとからだの相談

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

ふれ愛センターからのお知らせ

自宅で健康づくり・介護予防に取り組めるように、簡単な体操の動画を町のホームページで配信しています。

インターネット動画サイトYouTubeに「たじり社協チャンネル」を開設し、自宅でできる体操を紹介しております。順次、動画も増やしていく予定ですので、QRコードからご覧ください。

今月の広報紙には「健活ダイアリー」を折込しております。毎日、「健活ダイアリー」を付けて、健康づくり・介護予防に活用してください。

コロナウイルスに負けないよう、健康づくりに取り組みましょう！！

問 福祉課・健康課 電話 466-8813(福祉課)・466-8811(健康課) FAX 466-8841



鶏肉は生で食べたら あカン！ピロバクター

大阪府内で発生した食中毒発生件数の半数がカンピロバクターを原因とするものです。

流通している生の鶏肉の約60%以上が、この菌で汚染されているとの報告もあります。食中毒を防ぐには肉の中心までしっかり加熱しなければなりません。

鶏肉は「生で食べたら あカン！ピロバクター」を守り、安全に、美味しく食べましょう！



問 大阪府泉佐野保健所 生活衛生室衛生課
電話 464-9688

献血にご協力ください

日時 6月11日(木)
午前10時～正午(受付11時30分まで)
午後1時～4時30分(受付午後4時まで)

場所 たじりふれ愛センター

問 福祉課 電話 466-8813 FAX466-8841



子ども手作りマスクの御礼

皆様にご協力いただきました子ども手作りマスクを田尻エンゼル、ふれ愛センター3階こころ園、学童保育なかよしに計68枚配布させていただきました。

ご協力いただきました方々には厚く御礼申し上げます。

また、引き続きご協力よろしくお願いたします。

問 田尻町社会福祉協議会
電話 466-5015 FAX466-8899

子育て

子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当（特例給付者は除く）を受給する世帯に対して、臨時特別給付金（国制度分）を対象児童1人につき1万円支給します。

また、田尻町独自支援策として、臨時特別給付金（町独自分）を対象児童1人につき1万円支給します。（国・町いずれも支給対象となる場合は計2万円）

支給対象となるご家庭には、6月中旬に案内通知を送付します。（公務員の方は職場から申請書が配付されますので、期日までに申請してください。）

支給対象者や申請期限など、詳しくはホームページをご確認ください。

町独自の給付金は、児童が田尻町在住で他市町村から児童手当を受給している方（別居監護）も支給対象となる場合があります。町では対象者を把握できないため、案内通知を送付できません。ホームページを確認の上、期日までに申請してください。

問 こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841

児童手当の現況届

令和2年6月分以降の児童手当を受けるには、現況届の提出が必要です。

対象の方には、先月下旬に現況届を送付しています。

必ず必要書類をご確認のうえ、6月30日（火）までにご提出ください。

現況届の提出が遅れますと、6月分以降の手当の支給が遅れます。

問 こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度の現況届は郵送での提出をお願いしています。

同封した返信用封筒に必要書類を入れ、ポストに投函してください。

ご協力、お願いいたします。

こども医療証の送付

有効期限が令和2年6月30日までのこども医療証（クリーム色）をお持ちの方には、7月1日から有効のこども医療証（桃色）を6月末までに送付します。

届かない場合は、こども課までご連絡をお願いします。

問 こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841

ひとり親家庭等のための 就業支援講習会受講生募集のお知らせ

（社福）大阪府母子寡婦福祉連合会では、下記の講座の受講生を募集しています。受講希望の方は、往復はがきに希望の講座名と住所、氏名、年

齢、職業、電話番号、志望の動機、保育希望（対象は2才から就学前まで）の有無を記入のうえ、下記住所までお申込みください。

なお、応募者多数の場合は抽選となります。

医師事務作業補助者実務能力認定（20名）

対象者 母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦

申込受付期間 6月1日～7月1日

受講期間 8月1日～9月26日 全8回
土曜日 *8月15日は休み

時 間 午前10時～午後4時

受講料 8,000円（教材費等）

会 場 大阪府立母子・父子福祉センター

問 大阪母子家庭等就業・自立支援センター
大阪市中央区谷町5-4-13
電話 06-6762-9498

すくすくセンターは、子育てを応援しています♪

新型コロナウイルス感染症対策のため、休止している事業（教室・イベント）がたくさんあります。
 なお今後の状況によっては、予定していた事業の日程変更・休止・内容の変更等もありますので、ご了承ください。

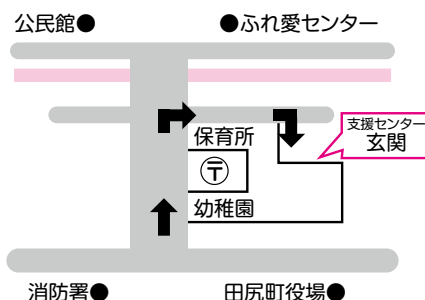
ご利用の際は、事前にすくすくセンターまでご確認ください。

最新の情報は、田尻町のホームページをご覧ください。

- ・すべての事業が、事前予約制（人数制限あり）になります。
- ・来館する方（子ども・保護者ともに）は来館前にご家庭で検温し、37.5℃以上の方や体調不良の方はご利用を控えてください。
- ・保護者の方は、マスクを着用して来館してください。

すくすくセンターは、田尻幼稚園・保育所の2階にありますが出入りは、**子育て支援センター玄関から**になります。
 今までの幼稚園門からの出入りはできませんのでお気をつけください。

開所時間は、午前9時～正午・午後1時～5時ですが
 何らかの事業がある場合は開所時間が変更します。



**すくすくセンターは
 電話相談を受け付けています！（平日午前9時～午後5時）**

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外出も控えて子育てに奮闘されていると思います。今までと違った環境の中で子育てをしている皆さん。疲れたり悩んだりした時は、すくすくセンターに気軽にお電話ください。どんな些細なことでもかまいません。ひとりで悩まず、お電話をくださいね！



★一時預かり保育★ **要予約**

一時預り保育の利用事由の制限はなくなりましので、ご希望の方はすくすくセンターにお問い合わせください。

★計測相談★ **要予約** コロナウイルス感染防止のため、計測相談は予約が必要になりました！！

- 内容** 体重や身長等の計測、子育て全般、保健、栄養相談等
日時 6月11日(木)・18日(木)・25日(木) 午前10時～正午・午後1時～3時
予約 電話で受付をします。希望時間と相談の有無をお伝えください。予約されていない場合は、計測をお受けできませんのでお気をつけください。
 ※計測後はすくすくセンターで遊ぶことはできません。
 ※18日(木)は、栄養士と助産師が相談を受け付けます。
 11日(木)と25日(木)は、すくすくセンター保育士による相談受付になりましたので、ご了承ください。

★わんぱくオープン★ **要予約** コロナウイルス感染防止のため、わんぱくオープンは予約が必要になりました！！

- 内容** すくすくセンターで親子で自由に遊びましょう
日時 月曜～金曜のうち、計測相談のない日。**午前の部(10時～正午)・午後の部(2時～4時)**
予約 受付は当日の朝9時から、電話での受付になります。
 午前、午後それぞれ先着10組の親子で締め切ります。
 ※大人数を避け安全に遊んでいただくために、人数制限を設けさせていただきました。
 原則として1日1回の利用ですが、定員に空きがある場合は利用できますのでお問い合わせください

相談・その他気になる事があれば、すくすくセンターまでお電話ください。

問 すくすくセンター 電話 466-5111

住民・戸籍

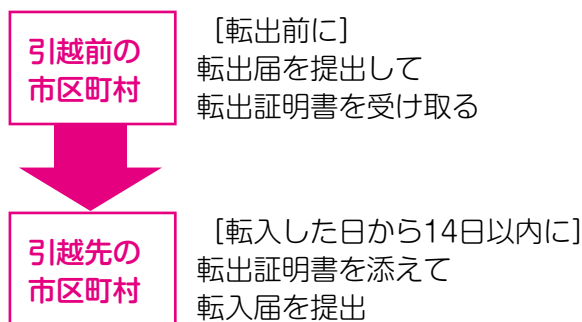
引越の際は、住所の異動手続きを忘れずに!

住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

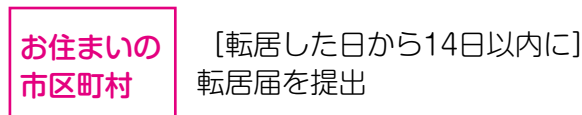
入学・就職・転勤などによる引越で、住所を異動される方は、住民票の異動の届出が必要です。

届出の際には、本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）及び印鑑をご持参ください。また、「マイナンバーカード（個人番号カード）」、「住民基本台帳カード」の住所変更の手続きも行いますので、併せてご持参ください。

◎他の市区町村に転出・転入される場合



◎同一の市区町村内で転居される場合



問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

住民基本台帳の閲覧申請の件数

令和元年11月1日から令和2年4月30日までの期間の閲覧件数

■国及び地方公共団体の機関による閲覧 1件

- ・ 閲覧機関の名称
自衛隊大阪地方協力本部

- ・ 請求事由の概要
自衛官の募集に伴い、募集案内の郵送等を行うため

- ・ 閲覧の年月日 令和2年2月18日
- ・ 閲覧にかかる住民の範囲
平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた男女 85件

■個人または法人の申出による閲覧 3件

- ① 閲覧機関の名称
株式会社 日本リサーチセンター
- ・ 請求事由の概要
日本銀行が調査を実施するにあたって、対象者を抽出するため
- ・ 閲覧の年月日 令和元年11月19日
- ・ 閲覧にかかる住民の範囲
平成12年1月31日までに生まれた男女 15件

- ② 閲覧機関の名称
一般社団法人 中央調査社
- ・ 請求事由の概要
明治大学が調査を実施するにあたって、対象者を抽出するため
- ・ 閲覧の年月日 令和元年12月3日
- ・ 閲覧にかかる住民の範囲

- ③ 閲覧機関の名称
株式会社 RJCリサーチ
- ・ 請求事由の概要
昭和24年1月1日から平成11年12月31日までに生まれた男女 18件

- ③ 閲覧機関の名称
株式会社 RJCリサーチ
- ・ 請求事由の概要
東京大学が調査を実施するにあたって、対象者を抽出するため
- ・ 閲覧の年月日 令和元年12月27日
- ・ 閲覧にかかる住民の範囲

- ③ 閲覧機関の名称
昭和45年4月1日から平成13年12月31日までに生まれた男女 8件

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

ごみ焼却場への直接搬入時はマスクの着用をお願いします

生活環境課 ☎466-5005

国保・年金

令和2年度 国民健康保険料

国民健康保険加入世帯の方に、今年度の保険料を通知します。通知には、今年度の保険料額を掲載しています。保険料率については、次表のとおりですが、詳細は通知を参照してください（6月11日頃発送予定）。

なお、賦課限度額については、医療分63万円、介護分17万円に改正を行っています（後期高齢者支援金分については据え置き）。

		医療分	後期高齢者支援金分	介護分 ※40～64歳
所得割額	前年中の基準所得額の	8.2%	2.68%	2.51%
均等割額	被保険者一人につき	27,580円	9,041円	15,100円
平等割額	1世帯につき	25,756円	8,443円	—
賦課限度額		630,000円 (+20,000円)	190,000円	170,000円 (+10,000円)

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

年金の振込通知書等の送付は年1回

国民年金・厚生年金保険・船員保険の年金の支払いは、年6回（2月・4月・6月・8月・10月・12月）の偶数月に、それぞれの前2ヶ月分が支払われますが、年金振込通知書等の送付は毎年6月の年1回のみで、1年間の年金支払予定額等をまとめたお知らせがあります。

ただし、郵便局の窓口で年金送金通知書により現金で年金を受け取っている人は、年6回支払いごとに年金送金通知書が送付されます。

問 貝塚年金事務所
電話 431-1122 FAX 431-3038

税

令和2年度の個人町民税・府民税

令和2年度個人町民税・府民税の通知書を6月初旬に送付します。

個人町民税10%減税を引き続き実施します

平成29年度から令和元年度までの3年間、「住んで良かった」「住んでみたい」と感じていただけるまちづくりを目指し、働く世代の応援策として、個人町民税の10%減税を実施してきました。

このたび、この減税制度を令和5年度まで延長します。

減税の概要

○減税内容

個人町民税均等割及び所得割をそれぞれ10%減税します。

○実施期間

平成29年から令和元年度まで(3年間)



令和2年度から令和5年度まで(4年間の延長)

○適用税率等

	減税前	減税後
個人均等割税額	3,500円	3,200円
個人所得割税率	6.0%	5.4%

※町民税均等割税額は、減税前の3,500円のうち復興増税分500円を差し引いた額から10%減税します。

備考：1) 減税は、個人町民税総合課税分が対象となり、分離課税や法人及び府民税は対象外です。

2) 減税される額については、納税通知書でご確認ください。

問 税務課 電話 466-5003

税務署からのお知らせ

【相談の事前予約のお願い】

税務署では、納税者の皆様をお待たせしないよう、相談の事前予約制を実施しております。

相談内容が申告又は納税に直結し、具体的な書類の確認が伴うなど、電話での相談が困難であり、税務署窓口での相談を希望される場合には、所轄の税務署に事前に相談日時の予約をお願いします。予約の際に、名前・住所・相談内容をお伺いし、相談日にお持ちいただく書類等をお伝えします。

問 泉佐野税務署 電話 462-3471

徴収猶予の特例制度について

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、申請により1年以内の町税の徴収猶予を受けることができます。

担保の提供は不要、延滞金もかかりません。

※猶予期間内における途中での納付や分割納付など事業の状況に応じて計画的に納付していただくことも可能です。

【対象となる方】

次のいずれかに該当する納税者、特別徴収義務者（個人法人の別、規模は問わず）

- 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べて20%以上減少している。
- 一時に納付し、又は納入を行うことが困難である。

※「一時に納付し、又は納入を行うことが困難」か否かの判断については、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮に入れるなど、申請され

る方の置かれた状況に配慮し適切に対応します。

【対象となる町税】

令和2年2月1日～令和3年1月31日に納期限が到
来する

- ・町府民税（普通徴収・特別徴収）
- ・法人町民税
- ・固定資産税
- ・軽自動車税

【申請期限】

所定の申請書に必要事項を記入のうえ、収入や現預金の状況が分かる資料を添えて、**6月30日、または納期限のいずれか遅い日**までに税務課へ提出してください。

※郵送可（期限までに必着）

【申請書類】

町ホームページからダウンロードして頂くか、税務課窓口にてお渡しします。

問 税務課 電話 466-5003

生活・環境

可燃ごみの出し方

ごみ袋を出す時は、必ず袋の2か所をしっかりと結んで封をしてください。

収集作業の安全とごみの飛散防止になり、特に使用後のマスクやティッシュなど出される時は、2か所を縛って出される様、お願いします。



生ごみ処理器購入補助制度をご存じですか？

ごみ減量化等を図るため、一般家庭から出る生ごみをたい肥にするための家庭用電動生ごみ処理器を購入する方に対し、その購入費用の一部を助成する制度です。

【対象者】

町内に在住し、機器を町内に設置し、継続的に使用することができる方

【補助対象機器】

耐久性を有し、かつ衛生的なものであり、生ごみをたい肥化処理することができる機器

*生ごみを単に粉碎し、水路及び下水道管等に排水する機器や焼却を目的とする機器等は除きます。機器購入前に事前に生活環境課にご相談ください。

【補助金額】

- ・一世帯当たり1台（ただし、5年経過して使用できない場合は再申請可）
- ・機器購入金額（消費税込み）の1/2（1,000円未満切捨て）
- ・補助限度額 10,000円

【補助台数】

- ・当該年度の当初予算の範囲内

【補助を受ける方法】

機器購入後1か月以内に、補助金交付申請書を生活環境課に提出してください。申請書は、生活環境課にて配布又は町ホームページからダウンロードができます。

（詳細等はお問い合わせください）

問 生活環境課
電話 466-5005 FAX 465-3794

セアカゴケグモにご注意ください！

セアカゴケグモは体長1cmくらいの黒いクモで背中に赤い帯状の模様があります。強い毒を持っていますが、攻撃性のないおとなしいクモです。

素手で触ったりしなければ、咬まれる心配はありませんが、長期間屋外に放置している長靴やスリッパの中に生息していることがあり、注意が必要です。

【主な生息場所】

排水溝のふたの裏、植木鉢やプランターの持ち手や裏、日当たりが良く暖かいところに住んでいます。

【駆除方法】

駆除する時は、必ず厚手の手袋を着用しましょう。

クモ：直接、市販の家庭用殺虫剤（ゴキブリ用ピレスロイド系）を噴霧してください。

卵：殺虫剤では効果がないので、くつで踏むなどしてつぶしてください。

【咬まれた時の処置】

傷口を流水で洗い、患部を冷やしながら医療機関に相談してください（咬まれたクモを殺して持参すれば、適切な治療につながります）。

問 大阪府泉佐野保健所 生活衛生室 衛生課
電話 462-7982

『持続化給付金』の申請サポート会場の設置について

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる持続化給付金について、電子申請の手続きをサポートする会場が全国に設置されました。サポート会場を利用するには事前に予約が必要です。



【申請サポート会場】 泉佐野会場（会場番号2710）
泉佐野商工会議所 4階さくらホール
（泉佐野市市場西3-2-34）

【予約方法】

- ①web予約：「持続化給付金」の事務局ホームページURL:<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>
- ②電話予約（自動）：0120-835-130（24時間受付）
- ③電話予約（オペレーター対応）：0570-077-866（毎日9～18時）

【申請サポート会場について】

サポート会場では、ご持参いただいた資料をもとに、電子申請の手続きをサポートします。また、申請要領を確認の上、申請の特例を用いられる場合は、証拠書類等もあわせてご持参ください。なお、上記以外にも会場は設置されています。

詳しくは「持続化給付金」の事務局ホームページでご確認ください。

問 産業振興課 電話 466-5008 FAX 466-5025

不審者・不審車両を見かけたら、110番に通報しましょう！

泉佐野警察署 電話 464-1234

相談スペース ほっ…と。便りNo21

新型コロナウイルスに便乗した 不審な電話・メール等に注意！！

●内容●

<事例1>

水道業者を名乗る者から「水道管に付着しているコロナウイルスを除去するのにお金がかかる。」と言われた。

<事例2>

「マスク50枚入り」等の見覚えのない注文に対して支払いを求める内容のメールを受信した。

●ひとこと助言●

☆新型コロナウイルスに関連した情報発信が行われています。根拠のないうわさなどにより混乱したりせず、正確な情報に基づいて冷静に対処しましょう。

☆行政機関の職員を名乗る、行政から委託されたという業者からの怪しい電話や訪問、心当たりのない送信元からの怪しいメール・SMS・SNSなど、怪しい・おかしいと思うものには反応しないようにしましょう。

☆新型コロナウイルスに便乗した悪質な勧誘を行う業者には耳をかさないようにしましょう。

☆不審に思った場合やトラブルにあった場合は最寄りの消費生活センター等に相談しましょう。今後新たな手口の勧誘が行われる可能性があります。少しでもおかしいと感じたら早めに相談しましょう。

(消費者ホットライン188)

問 相談スペース ほっ…と。電話466-5018
産業振興課 電話466-5008 FAX466-5025

その他のお知らせ

情報公開の請求と個人情報の開示請求の状況

田尻町情報公開条例第39条及び田尻町個人情報保護条例第49条の規定に基づき、令和元年度の運用状況を公表します。

○情報公開の請求状況

請求件数	全部公開	一部公開	非公開	存否不応答	不存在	請求取下
11	6	4	0	0	1	0

○個人情報の開示請求状況

請求件数	全部公開	一部公開	非公開	不存在	請求取下
0	0	0	0	0	0

令和2年6月議会の日程

- 4日(木) 本会議(開会日)
- 5日(金) 本会議(第2日) ※4日(木)に審議が終了しなかった場合のみ開催
- 8日(月) 総務建設常任委員会
- 9日(火) 文教厚生常任委員会
- 10日(水) 委員会予備日 ※8日(月)～9日(火)に審議が終了しなかった場合のみ開催
- 19日(金) 本会議(閉会日)

上記日程は、現時点での予定です。いずれも午前10時から本庁舎3階議場にて開催します。傍聴の際は、マスクを着用し、隣の方と距離を置いて着席いただきますようお願いいたします。

「たじりっち目安箱」を設置しました！

町民の皆さまと行政の協働によるまちづくりを推進するため、皆さまのご意見やご提案などを受け付ける、「たじりっち目安箱」を設置しています。皆さまのお声をぜひお寄せください。

○投函方法

役場1階情報公開コーナー、ふれ愛センター1階ロビー、公民館1階事務所前設置の投函箱に備付けの記入用紙にご意見等を記入のうえ投函してください。

※公序良俗に反するもの、特定の個人や団体を誹謗、中傷するもの、プライバシーを侵害するもの、営業活動や営利目的のもの、政治思想・宗教に関するもの、アンケート調査に関するもの、趣旨が不明確なものはお受けできません。

※その他の詳細につきましては、町ホームページもしくは投函箱に備え付けの記入用紙をご覧ください。

たじりっち目安箱



役場のたじりっち目安箱
(本庁舎1階情報公開コーナー)



ふれ愛センターのたじりっち目安箱
(ロビー)



公民館のたじりっち目安箱
(1階事務所前)

問 企画人権課
電話 466-5019 FAX 466-8725

たじりっちメールに登録お願いします！

暮らしに役立つお知らせや防災情報などを住民の皆さまにお届けします！

1. まずは空メールを送信



左のQRコード
または次のアドレスへ
tajiri@emp-sa.smart-igov.jp



パソコン、スマホ、
フィーチャーフォン(ガラケー)
どれでもOK

- 送られてきた仮登録メールのURL(リンク)に進んで必要事項を入力
- 本登録完了メールが届いたら手続完了
- たじりっちメールを楽しみに待っててね！
配信は毎週金曜日！！

登録してね♪



・迷惑メール防止対策などを設定している方は、受信できるドメインとして「@town.tajiri.osaka.jp」を許可してください。

・登録・情報料は無料ですが、メール配信の登録・解除、メール送受信に係る通信料は登録者の自己負担となります。

・登録方法の分からない方は、お手伝いしますので、役場企画人権課までお問い合わせください。

新型コロナウイルスに
関する情報も配信します

問 企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725

資源ごみの集団回収登録団体を募集しています

～みんなで進めよう、リサイクル！～ 生活環境課 ☎466-5005

6月1日は人権擁護委員の日

人権擁護委員は街の相談パートナーです

全国人権擁護委員連絡会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「**人権擁護委員の日**」と定め、この日を中心として人権思想の普及高揚を図ることとしています。田尻町には、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が4名おられます。毎月第4水曜日にふれ愛センターで人権相談を行うほか、様々な人権啓発活動を行っておられます。あなたの身近で、いじめ・虐待・セクハラなど不当な扱いや差別を受けたとき、近隣での問題が起こったとき、インターネットへの悪意の書き込みがあったときなどお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

6月は「就職差別撤廃月間」です

《しない させない 就職差別》

～働くのは私！私自身を見てください～

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて皆さまのご理解をお願いいたします。

【就職差別110番】

採用面接時等の差別について、相談、関係機関の紹介等を行います。

- 電話での相談：06-6210-9518
月間中（閉庁日を除く）午前10時～午後6時
- Eメールでの相談：rosei-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp
月間中随時

問 大阪府商工労働部雇用推進室
電話 06-6210-9518

「新型コロナウイルス感染症に関連した法務大臣メッセージ」

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。

法務大臣メッセージは、YouTube法務省チャンネル (<https://youtu.be/RYS00qCxo-0>) をご覧ください。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は、一人で悩まず、私たちに相談してください。

【電話受付時間】平日午前8時30分～午後5時15分



相談する

人権イメージキャラクター
AKENもも子 AKENゆりちゃん

様々な人権問題についての相談はなんでも

みんなの 人権110番 ☎ 0570-003-110

いじめ・虐待(ぎゃくたい)など子どもの人権問題に関する相談はこちら

子どもの 人権110番 ☎ 0120-007-110

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら

女性の人権 ホットライン ☎ 0570-070-810

インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット受付 インターネット人権相談 ひんさく検索

パソコン、スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp/>

ハンセン病問題を正しく理解しましょう

～6月22日は「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」です～

ハンセン病は「らい菌」によって引き起こされる感染症です。らい菌の病原性は非常に低く、感染することは極めてまれで、感染しても発病する人はさらに少なくなります。また優れた治療薬が開発されていて、早期発見・早期治療により後遺症を残さずに治る病気になっています。

ハンセン病は隔離を必要としない病気です。しかし明治時代から平成8年に「らい予防法」が廃止されるまで強制的な隔離政策が進められてきました。そのため長年にわたり社会の偏見や差別意識が助長され、ハンセン病回復者の方やその家族に大きな苦難と苦痛を強いてきたのです。

平成21年4月、ハンセン病回復者の被害の回復を目的とした「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が施行しました。それ以降、6月22日を「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」と定め、追悼と名誉回復に関する行事が行われています。ハンセン病回復者の方とその家族が地域で安心して暮らせる環境を私たちみんなで作る必要があります。この日をきっかけにハンセン病問題について正しい理解を深めましょう。

男女共同参画週間（6月23日～29日）

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を發揮できる「**男女共同参画社会**」を実現するためには政府や地方公共団体だけでなく、皆さまで一人一人の取り組みが必要です。男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進するために制定された「男女共同参画社会基本法」。その公布・施行が平成11年6月23日であることから、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」とし、様々な取り組みが行われています。本年度は「**そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。**」「**ワクワク・ライフ・バランス**」の2つがキャッチフレーズとして選ばれました。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？



女性総合相談

相談無料・秘密厳守

毎日の生活のちょっとした悩みや周りに話せないことを誰かに聞いてもらいたい。気になること、もやもやする気持ちを安心して話したいときに専門の女性カウンセラーがじっくりお話を聴き、あなたにとってよりよい方法をいっしょに考えます。お気軽にご利用ください。

日時 毎月第1金曜日 午前10時～午後1時

(相談時間はお一人50分。1日3名)

場所 ふれ愛センター1階 相談スペース ほっ…と。

申込 企画人権課に電話等で**予約**

*一時保育をご希望の方は、相談日の

1週間前までにお申し込みください。



町史編纂だより 〈219〉

往来物とは平安時代に生まれ、中世・近世に拡大し明治時代まで続いた教科書のことです。三好信浩著『商売往来の世界』（1987年）によれば、17世紀末に登場した『商売往来』は商業活動に必要な語彙や心得を集成し若干の教訓を加えたもので、習字の稽古にやってくる子どもたちのための読み書きのテキストです。時代が下がるにつれて個別業種に分化し、『問屋往来』、『本屋往来』、『船方往来』などが生まれたといえます。『船方往来』は〈207〉で取り上げていますが、水産物の生産・加工・流通全般に関わる知識を学ぶ内容です。

さて、『庄屋往来』は『往来物解題辞典』〈解題編〉（2001年）では天保12年（1841）の写本が古く、本文は大字・6行・付訓の体裁であり、三次市立図書館の往来本デジタルアーカイブの解題では内容が似通った『庄屋日記』の最古本は文政3年（1820）であるとし、「名主」や「肝煎」等の書名を持つ往来物は発見されていないことから「子弟の教育ニーズの地域差を示したもの」と説明しています（ともに小泉吉永執筆）。館蔵の『庄屋往来』は大字・2行の写本です。

『日本教科書大系 往来編』第6巻（1973年）に翻刻のものは書写年月不記、本文7行です。国文学研究資料館のDBから閲覧可能な東書文庫本が底本と思われます。元来は子ども向けの読み書きテキスト（前掲三好著）

『庄屋往来』のこと

が、ルビもなく半丁に7行も詰まっていたは子ども向けとはいいがたく、対象年齢不問の職業別ガイドブックになっていったのでしょうか。

『庄屋往来』の内容は庄屋の起源や職務、その職務に必要な知識や資質、心構えなど、まさに語彙と心得のエッセンスです（前掲『解題辞典』）。庄屋の家筋が固定されている間は家業として相伝できますが、その事情が変わってくれば教授書が必要となり、また人々の関心事にもなったと思われる（〈216〉参照）。期待される庄屋像が描かれているともいえるでしょう。中国の伯夷、許由の故事に掛けて、富士山に身を隠し那智山の瀑布に耳を洗うことをしない傍若無人の世上を嘆きます。

文中の「京・江戸又は」、朝鮮通信使来艘時の「室・大坂之馳走」、「遊行上人之伝馬」、「長崎一里継」の文言と前掲の「子弟の教育ニーズの地域差」から、西日本で作成されたものと考えます。作成時期は朝鮮通信使来艘時の負担が記憶に残る18世紀後半を想定したいと思います。時宗の遊行上人に対する接待の簡素化が寛政7年（1795）2月9日付の幕府の御触にある（圭室文雄著『江戸時代の遊行聖』2012年）ことも傍証になりそうです。

問 社会教育課 電話 466-0030 FAX466-0853



KANKUU NEWS (関空ニュース)

■関西国際空港の1日がわかる! 「The Beautiful Airport ~24時間眠らない空港~」

「The Beautiful Airport~24時間眠らない空港~」は、関西国際空港の1日の様子をご紹介します動画です。空港を支える様々なスタッフの姿が、空港の美しい情景と共に描かれています。関西エアポートグループ公式Youtubeで公開していますので、ぜひご覧ください。

→ご視聴はこちら <https://www.youtube.com/watch?v=lCyavuvaEaU>



■関西エアポート 公式SNSアカウントのご紹介

関西エアポートは公式SNSを通じて、緊急時の情報をはじめ、イベント情報や空港の豆知識など様々な情報や動画を配信しています。ぜひチェックしてみてください。

緊急情報発信用Twitter

5言語で発信しています。

https://twitter.com/kansai_airports



そらやんTwitter

投稿にコメントすると、そらやんからお返事が来ること!

https://twitter.com/kankun_sorayan



Instagram

<https://www.instagram.com/kansaiairports/>



Youtube

<https://www.youtube.com/user/KansaiAirportKIX>



Facebook (関西国際空港)

<https://www.facebook.com/KansaiInternationalAirport/>



Facebook (大阪国際空港)

<https://www.facebook.com/OsakaInternationalAirport/>



Facebook (神戸空港)

<https://www.facebook.com/kobeairports/>



消防・防災トピックス

梅雨・台風シーズンの前に水害対策をしましょう!

これから梅雨・台風などで雨が降りやすい季節になります。近年では、局地的に猛烈な大雨に襲われる事例が増え、近隣においても記録的短時間大雨情報が発表されるなど、本町においてもいつ大雨に襲われてもおかしくない状況です。

水害を防ぐためにも、事前に土のうの準備や側溝を掃除するなどの対策をお願いします。

梅雨、台風期に備えて確認を！緊急用土のうステーション

本町では、大雨による家屋への浸水などを未然に防ぐために、緊急用土のうステーションを設置しています。土のうについては、浸水被害を自衛するために設置しているもので、住民の皆さま自らが土のうステーションから土のうを運んで、玄関先や床下の換気口（通気口）付近などに設置してください。

不要になった土のうは、各自で処分をお願いします。

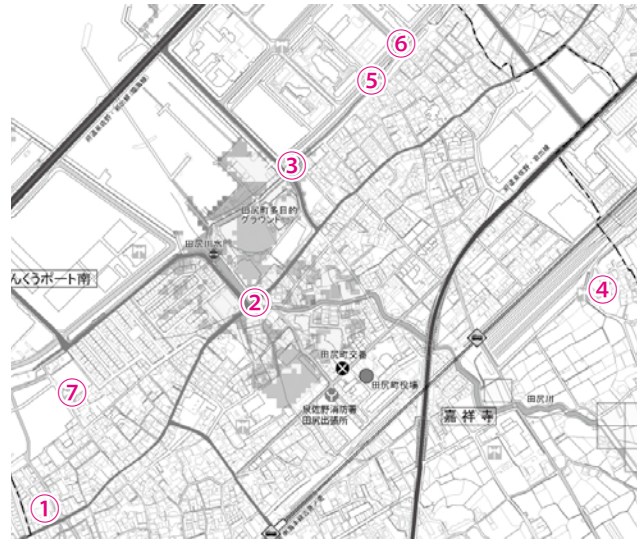
緊急用土のうステーション設置箇所

(令和2年5月末現在)

番号	設置場所	住所
①	町営砂山住宅の階段下	吉見849
②	田尻橋横	嘉祥寺776-1
③	田尻交流広場駐車場	嘉祥寺883-7
④	嘉祥寺南海電車地下道の山側	嘉祥寺578-23
⑤	りんくう嘉祥寺中緑地付近	嘉祥寺
⑥	りんくう嘉祥寺南緑地付近	嘉祥寺
⑦	浜第4公園	吉見1082-6

* 浸水被害予防の緊急時以外に使用しないでください。

問 土木下水道課 電話 466-5007
危機管理課 電話 466-5009



6月は土砂災害防止月間です！！～みんなで防ごう土砂災害～

近年、異常な集中豪雨により、土石流、がけ崩れなどの土砂災害が発生し、人命・家屋などに大きな被害が出ています。

田尻町でも、船岡山の一部が土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域と設定されており、土壌雨量等が一定の基準を超えた場合、大雨警報（土砂災害）が発表されます。

土砂災害に対する備えや、避難所などこの機会に再確認しましょう。

☆なお、**大雨警報（土砂災害）と大雨警報（浸水害）とは別のもの**であり、それぞれの基準値を超えた場合に発表されます。

【対策】

①大雨警報（土砂災害）が発表された場合

船岡山、尾張池付近にいる場合は、速やかに**警戒区域から避難**することとし、**警報が解除されるまで近づかないようにしてください。**

②土砂災害警戒情報が発表された場合

大雨警報（土砂災害）が発表されている状況で、土砂災害が発生の危険度が高まった時に発表されます。直ちに**警戒区域から避難することとし、解除されるまでは近づかないようにしてください。**

*** 大雨や台風接近時は、土砂災害の危険がありますので、船岡山・尾張池付近には近づかないようにしてください。**



特別警戒区域等の詳細はホームページでご覧いただけます。

www.pref.osaka.lg.jp/attach/357/00186590/k21300362.pdf

土砂災害警戒情報等が発表された場合は降雨状況などのご確認をお願いします。

www.cds.osaka-bousai.net/sabou/Index.html

問 危機管理課 電話 466-5009 FAX 466-8725

119だより

危険物安全週間実施 6月7日(日)～13日(土)

～身の回りに潜む危険物!保管、取扱いには十分注意しましょう～

私たちの身の回りには危険物を利用した製品がたくさんあります。

例えば、ガソリン、灯油などをはじめ、殺虫剤、除光液、接着剤、塗料、ヘアースプレーなど危険物や可燃性ガスを利用した製品は、私たちの生活する中で身近なものばかりです。

しかし、その保管や取扱いを間違えると大きな火災や事故に繋がるおそれがあり、過去には使用方法や保管方法を誤り、事故につながった例もあります。

これからの季節、気温の上昇とともに危険物から燃えやすい蒸気が発生しやすくなり、火災等の事故につながる危険性が高まります。

この週間を契機に、生活に欠かせない危険物の怖さを、今一度考えてみましょう。



泉州南消防組合マスコットキャラクター「消し玉くん」

～訓練で 確かな信頼 積み重ね～
2020年度 危険物安全週間推進標語

問 泉州南広域消防本部警防部 予防課 電話 469-0886 FAX 460-2119

Net119 緊急通報システム運用開始のお知らせ

泉州南消防組合では、聴覚や言語機能等に障がいのある方など、音声による119番通報が困難な方が、携帯電話やスマートフォンなどのインターネットを使って、チャット機能で文字による119番通報をすることができる『Net119緊急通報システム』の運用を開始します。

【Net119で、できること】

- ・インターネットが使用できる場所であれば、旅先等でも日本全国で通報することができ、GPS機能で位置情報を送信できます。
- ・通報時には、消防本部とチャット機能でのやり取りで、定型文を選択すれば簡単に通報ができ、自由に文章を入れることにより詳細な通報ができるようになっています。
- ・事前に登録した「自宅」や「よく行く外出先」の住所を用いて通報することができます。

【利用対象者】

- ・泉州南消防組合管内(泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町)に在住又は在勤の方で、文字情報等による意思疎通が可能な聴覚、言語機能障がい者等となります。

【利用するには】

- ・事前登録が必要です。民生部福祉課にお問い合わせください。
- ・インターネット、GPS機能のある携帯電話やスマートフォン等が必要です。

【利用する費用について】

- ・システムの利用は無料ですが、携帯電話やスマートフォン等の通信料は利用者様のご負担となります。

【運用開始日について】

- ・今年度導入予定です。詳しくは民生部福祉課にお問い合わせいただくか、下記のホームページをご確認ください。

詳しくは泉州南消防組合のホームページでも確認できます。

問 泉州南広域消防本部 警防部指揮司令課 電話469-0119 FAX 464-1990
HP (<https://senshu-minami119.jp/index.htm>)
田尻町民生部福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841



ホームページQRコード

～消防指令センターからのお知らせ～

【大規模災害時に一人でも多くの命を救うために】

消防指令センターでは、大地震や風水害などの大規模災害時に多くの119番通報を受付しますが、限られた数の消防車や救急車を、緊急度の高い災害場所や重症の傷病者のもとへ優先して出動させるため、本年4月1日より非常時コールトリアージの運用を開始しています。

【非常時コールトリアージとは・・・】

通常の消防力で対応できない災害が発生した場合に限り、オペレーターが、災害や傷病者の緊急度を通報段階で判定し、出動の可否・優先順位を決定するものです。

通報内容により「緊急」「準緊急」「低緊急」の3つに分類後、「最優先出動」「順次出動」「後刻対応又は対応否」の出動順位に振り分け、対応するものです。

次の要件に該当する大規模災害時等にのみ実施するもので、**平常時は行いません。**

非常時コールトリアージの運用中は、通常の出動体制と異なりますので、ご理解をお願いいたします。

非常時コールトリアージの実施要件

- 1 大地震や台風、集中豪雨等により泉州地域に広域災害が発生し、消防対応能力を超える多数の119番通報を受信する場合
- 2 消防対応能力を超え、大阪府下又は他府県の消防応援隊が到着するまでに相当な時間を要すると判断した場合
- 3 庁舎及び消防車両並びに勤務員が多数被災し、消防活動等を正常に行えない場合

消防指令センターからのお願い

☎ 119番は、命をつなぐ大切な回線のため、火災・救急・救助・災害要請以外のお問い合わせはご遠慮ください。

災害案内 463-0009 (自動音声)

病院照会 469-0119

警防部指揮司令課



火災・救急・救助は局番なしの…………… **119番**

携帯電話からも局番なしの…………… **119番**

(固定電話の方が発信場所を特定できるので確実です！)

火災問い合わせ専用電話 …………… **463-0009**

救急問い合わせ電話 …………… **469-0119**

医療機関照会・救急相談は) 携帯電話・プッシュ回線…………… **#7119**

「救急安心センターおおさか」) IP電話・ダイヤル回線…………… **06-6582-7119**

「小児救急電話相談」) 携帯電話・プッシュ回線…………… **#8000**

) IP電話・ダイヤル回線…………… **06-6765-3650**

泉州南広域消防本部ホームページアドレス

<https://www.senshu-minami119.jp/>

公民館だより

ちょっと参加してみませんか？
公民館での開催講座や公民館からのお知らせです。

新型コロナウイルス感染症の影響により、ご案内している内容を変更又は中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください（開催状況等は、町ホームページ又は公民館までお問い合わせください。）。

☆☆☆ 図書室だより ☆☆☆

図書室では、次のような図書貸出サービスを行っています。なお、貸出に当たっては、貸出カードが必要ですので、お持ちでない方は、マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等のご自身であることを証明できるものをご持参ください。

利用時間 午前9時から午後5時まで（なお、公民館休館日は利用できません。）

貸出 1人5冊まで（貸出期間は2週間まで）

予約貸出 貸出中の図書を予約することができます。また、当図書室を通じ、大阪府内の図書館の図書を予約、借りることができます（ただし、田尻町在住、在学、在勤の方に限ります。）。

また、泉南地域5市3町（岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、岬町及び本町）に在住の方は、これら各市町の図書館（室）で図書を借りることができます。なお、各図書館（室）で利用条件が異なりますので、ご利用になる図書館（室）にお問い合わせください。



おはなし会の休止について

6月20日（土）午前11時から図書室にて開催を予定しておはなし会は、休止させていただきます。

7月以降の開催につきましては、改めてご案内させていただきます。

問 公民館（水曜 祝日は休館）電話 466-0030 FAX 466-0853

※各施設使用料等の窓口でのお支払いは、午前9時から午後5時15分までの間にお願いします

TDFからのお知らせ

TDF行事予定は町ホームページの社会教育課の項に掲載しています。

URL http://www.town.tajiri.osaka.jp/kakuka/kyoikuiinkai/shakaikyoiukuka/new_dantai/



第68回 成人式のご案内

新成人の皆様、ご成人おめでとうございます。
田尻町・田尻町教育委員会では、下記のとおり第68回成人式を開催いたします。皆様のご出席を心よりお待ちしております。

と き 令和3年1月10日(日)
午後1時受付、午後1時30分開式

ところ 田尻町立公民館 大ホール

対象者 平成12年4月2日～平成13年4月1日
生まれの方
※対象の方には、12月中旬にハガキで

問 通知いたします。
社会教育課(公民館内)
電話 466-0030 FAX 466-0853
※水曜・祝日は休館

成人式実行委員 募集!

第68回成人式の企画・運営に参加いただける実行委員を募集します。奮ってご応募ください。成人式は二部構成になっています。第一部が式典で、第二部の運営を実行委員会の皆様で思い出に残る成人式にするために企画・運営してみませんか。なお、実行委員会の応募がない場合は、式典のみになります。

成人式開催日 令和3年1月10日(日)

対象者 平成12年4月2日～平成13年4月1日
生まれの方

募集期間 8月31日(月)まで

申込・問 社会教育課(公民館内)
電話466-0030 F A X 466-0853
※水曜・祝日は休館

みんなの掲示板

田尻町水泳連盟(Team FLASH)からのお知らせ!!

『スイミング・マガジン』5月号(株式会社ベースボールマガジン社刊)の「ようこそ、我がチームへ」に、立石コーチ指導の田尻町水泳連盟が紹介されました。紹介記事は、35年ぶりの特集で「冬場は近畿圏各地で練習」、「小学生初心者の中から選手に」、「我がチームの注目選手」、「感謝を忘れずに」という記事構成になっています。

田尻町立公民館、シーサイドドームにて閲覧できます。

問 水泳連盟 立石まで 電話465-1735



水泳連盟指導者立石ご夫妻



TEAM FLASHの皆さん



左から今村、久野、西田、印南選手!

*写真提供: スイミング・マガジン

一般記事

国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)

人事院では2020年度国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)を次の通り実施します。

試験区分 事務・技術・農業・農業土木・林業

申込期間 6月22日(月)～7月1日(水)

※原則インターネット

試験日 9月6日(日)

※第1次試験

試験地 京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市

受験資格等の詳細は、人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAVI」へ

問 人事院近畿事務局 試験第二係
電話 06-4796-2191

「労働保険年度更新手続」のお知らせ!

事業主の皆様へ

労働保険年度更新手続は8月31日(月)までにお済ませください。

★電子申請もご利用ください。★

電子政府の総合窓口 e-Gov (イーガブ)
(<http://www.e-gov.go.jp/>)

◎申告書の記入方法について
労働保険年度更新コールセンター

電話 0120-560-710

大阪労働局総務部 労働保険適用・事務組合課
電話 06-4790-6340

◎労働保険料の納付について
大阪労働局総務部 労働保険徴収課

電話 06-4790-6330

問 大阪労働局ホームページ
<https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/>

大阪府立弥生文化博物館 催事案内

夏季企画展

「とんぼ玉100人展-煌めく技、艶めく心-」

ガラス工芸のなかでも、ひときわ繊細な輝きを放つとんぼ玉。瑞瑞しい感性で表現された現代作家たちの作品は、彩り豊かな珠玉の光を生み出します。ガラスの中で華やぐ小宇宙、ぜひご覧ください。

日時 6月27日(土)～9月27日(日)

★「弥生博 木曜大学大学院」

弥生博で大学院を開講します!

第1講「サヌカイトに魅せられた旧石器人
二上山北麓遺跡群」

講師 秋山浩三 副館長

日時 6月4日(木)

午後2時30分～4時

第2講「黒耀石の原産地を探る 鷹山遺跡群」

講師 禰宜田 佳男 館長

日時 6月11日(木)

午後2時30分～4時

第3講「縄文文化のはじまり 上黒岩岩陰遺跡」

講師 秋山浩三副館長

日時 6月18日(木)

午後2時30分～4時

いずれも申込不要、要入館料

入館料 6月26日まで一般310円/65歳以上・
高大生210円

6月27日から一般430円/65歳以上・
高大生330円

開館時間 午前9時30分～午後5時
(入館受付午後4時30分まで)

休館日 毎週月曜日
(祝日の場合は開館、翌火曜日休館)
年末年始の休館日 12/27～1/4

問 大阪府立弥生文化博物館
電話0725-46-2162
ホームページ
<http://www.kanku-city.or.jp/yayoi/>



田尻町 令和2年 6月 行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
5月 31	6月 1	2	3 〈公民館休館日〉	4 議会 (P.11)	5 議会 (P.11) ㊟ 女性総合相談 (P. 23) 午前10時～	6
7	8 議会 (P.11)	9 議会 (P.11) ㊟ 障害者のための 茶話会ルリEin たじり 午後1時～	10 〈公民館休館日〉 ㊟ 5か月児健診 (P.4) 午後1時～	11 ㊟ 献血 (P.4) 午前10時～正午 午後1時～4時30分	12	13
14	15 ㊟ 2歳6か月児健診 (P.4) 午後1時～	16	17 〈公民館休館日〉	18	19 議会 (P.11)	20
21	22	23	24 〈公民館休館日〉	25	26	27
28	29	30	7月 1 〈公民館休館日〉	2	3	4

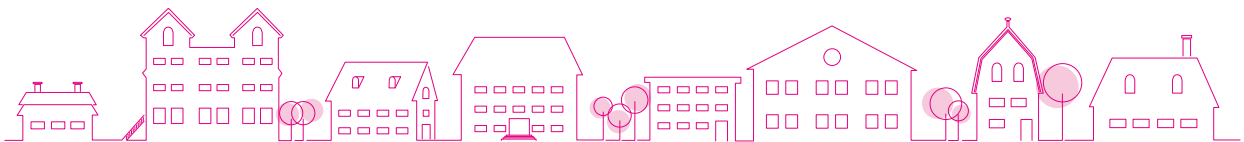
【略称】 ㊟ = ふれ愛センター ㊟ = 公民館 ㊟ = 相談スペースほっ・・・と
 介 = 介護予防ポイント対象事業 (ふれ愛センター)
 健 = 健康ポイント

※P.〇は、広報〇ページを参照してください。

無料相談

■各種相談については内容をご確認のうえ、実施機関までお問い合わせください。
（ふれ愛センターでは受付を行っていないものもあります。）

開設相談	日時	場所	お問い合わせ	備考
児童家庭相談 【要予約】	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター 1階 相談室	こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841	専門相談員(保健師)がお受け します。 電話による相談も受け付けて います。
高齢者・障害者 相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター2階 花みずき	地域包括支援センター 花みずき 電話 465-3755 FAX 465-3368	地域包括支援センター 花みずきによる相談
生活困窮に 関する相談	【面談による相談】 毎週水曜日 午前10時～正午	ふれ愛センター1階 ボランティアビューロー	大阪府岸和田 子ども家庭センター 生活福祉課内 はーと・ほっと相談室 電話 441-2760 FAX 444-9008	相談支援員がお受けします。 まずはお電話ください。
	【電話による相談】 随時			ご希望の方は、ご家庭にも うかがいます。
住宅相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	都市みどり課	都市みどり課 電話 466-5006 FAX 466-5025	ご希望の方は事前に連絡をお 願います。
進路選択支援相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター 1階 相談室	指導課・学事課 電話 466-5022 FAX 466-5095	
教育相談 【要予約】	毎週火曜日 午前10時～午後3時	ふれ愛センター 1階 たじりカウンセリング ルーム	指導課 電話 466-5022 FAX 466-5095	
人権相談 (生活なんでも相談)	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	企画人権課	企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725	生活なんでも相談は 毎週月・木曜日に実施
	6月24日(水) 午後1時～4時	ふれ愛センター 1階 相談室		毎月第4水曜日に実施 人権擁護委員による相談
就労相談・ 消費生活相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	産業振興課	産業振興課 電話 466-5008 FAX 466-5025	
こころの健康相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	健康課	健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841	
行政書士相談 (成年後見・遺言・ 相続など)	6月25日(木) 午後1時～4時	公民館2階 小会議室	大阪府行政書士会 泉州支部 電話 457-9186	偶数月第4木曜日に実施 大阪府行政書士会泉州支部に 電話で予約



相談スペース ほっ…と。

女性のためのなんでも相談 (要予約)

(専門女性カウンセラー)

日時 6月5日(金) 【次回は7月3日(金)】
午前10時～午後1時

電話 466-5019 (企画人権課)

※原則毎月第1金曜日

たじりふれ愛センター1階 案内図

相談スペース ほっ…と。 入口



新入職員紹介

4月から田尻町役場で働くことになった新入職員を紹介します。皆さまどうぞよろしくお願ひします。

①所属 ②趣味 ③抱負



たか やま かん
高 山 寛

- ①事業部 産業振興課
- ②野球観戦、映画鑑賞
- ③町民の皆さまに寄り添い、少しでも早くお役に立てるよう努力してまいります。



なが はし しょう た
永 橋 尚 汰

- ①住民部 住民課
- ②ドライブ、音楽鑑賞、スキー
- ③一日でも早く町民の皆さまの力になれるよう、全力で取り組んでまいります。

ワイドアングル

新型コロナウイルス感染症対策にかかるとご寄贈

新型コロナウイルス感染症対策のため、次の方々よりご寄贈いただきました。

医療関係施設や福祉事業所及び学校園所に配布させていただきます。誠にありがとうございました。

ご寄贈いただいたもの	数 量	ご 寄 贈 ぐ だ さ っ た 方
レインコート(感染防護用)	100枚	田尻漁業協同組合 様/田尻町
サージカルマスク	5,000枚	有限会社 ハルコーポレーション(ケアショップ ハル) 様/泉南市
消毒液(次亜塩素酸水)	※600ℓ	くら寿司 様/貝塚市 ※5月20日時点
フェイスガード	10枚	株式会社 KDP 様/泉佐野市
フェイスシールド	130枚	株式会社 三永 様/東大阪市



(有)ハルコーポレーション(ケアショップ ハル)様



株KDP様

問 健康課 電話 466-8811 (直通) FAX 466-8841

町・府民税(第1期分)の納期限は6月30日(火)

田尻町ホームページ <http://www.town.tajiri.osaka.jp/>

